

平成 19 年 8 月 9 日
近畿地方整備局 河川部

淀川水系流域委員会の任務について(要請)

このたび、淀川水系流域委員会の任務として、下記について要請します。

記

1. 淀川水系河川整備計画(案)を作成するにあたって意見を述べること。
2. 淀川水系河川整備計画の計画内容の進捗の点検にあたって意見を述べること。